



メルボルンへ渡航予定ですか？

メルボルンへ渡航の際のチェックリスト



日本のパスポートを持ち、オーストラリアへ出発前14日間は日本国内に滞在していること。



オーストラリアの薬品・医薬品行政局 (Therapeutic Goods Administration: TGA) に承認されているワクチンを接種完了しているか、12歳未満であること。



1 出発前

- ・ **オーストラリアのビザ(ETA)を申請。**
Google PlayまたはApp StoreからETAアプリをダウンロードし、オーストラリアのビザを申請。PC版はここから
- ・ **新型コロナウイルスのワクチン接種の完了証明書の取得。**
(紙とデジタル証明書のどちらでも使用可) 12歳未満の子供は、ワクチン接種2回完了した大人が同伴する場合のみ入国が許可されます
- ・ **PCR検査を受け、陰性証明書の取得、又は医師の管理下でRAT(簡易抗原検査)を行い、陰性診断書を取得。**
PCR検査は出発前から72時間以内に受検、簡易抗原検査は出発前24時間以内に行う。(4歳以下の子供と医療免除が適用される場合は対象外)
- ・ **すべての渡航者はデジタル渡航申告(Digital Passenger Declaration)を提出。**
オーストラリアで承認されるワクチンはココをご参照ください。尚、DPDは出発7日前から入力出来ますが、申告完了はPCR、又はRAT検査後、陰性が証明されてからになります。
- ・ **渡航期間有効な海外旅行保険に加入する。**

2 メルボルン到着時

- ・ **ビクトリア州内で一部施設にチェックインする際のため、サービスビクトリアのアプリをダウンロードを行う。**
Google PlayまたはApp Storeからアプリをダウンロード。
 - ・ **オーストラリア(ビクトリア州)へ最初の入国時から24時間以内にPCR検査を受けるか、RATで自己検査を行う。**
PCR検査場はここから探せます。受検の際は確認のためにパスポートを提示。また、あらかじめここから事前登録する。(検査は12歳2ヶ月未満の子供も必要です)
- 到着後、陰性結果が出るまで隔離が必要。検査結果は登録された携帯電話番号へ通常24時間以内にSMS経由で送信されます



3 メルボルン滞在中

- ・ **ランダムチェックのため、メルボルン滞在中は常に以下を携帯、または遵守ください。**
- ・ **ワクチン接種証明書**
(12歳未満は必要なし)
- ・ **身分証明書**
- ・ **到着後、24時間以内にPCR検査を受けた際の検査結果**
- ・ **政府の規制を順守する**



帰国前

- ・ **メルボルンから出国前72時間以内にPCR検査を受け、証明書を取得する必要があります。その他、詳しい情報は日本政府サイトをご確認ください**
- PCR検査は、メルボルン国際空港ターミナル1内の施設で受けることが出来ます。
- * PCR検査はメルボルン中心地の民間病理センターでも受けることが出来ます。



5 帰国後

- ・ **公共交通機関の不利用、自宅等での待機、位置情報の保存・提示、接触確認アプリの導入などが必要となります。詳しく日本政府サイトを参考ください。**



新型コロナウイルスホットライン
(毎日24時間対応)
1800 675 398

新型コロナに感染の疑いがある場合は専用のホットラインに連絡してください-毎日24時間営業トリプルゼロ(000)は緊急時用です。



これらの情報は2022年2月18日に作成したものです。



免責事項:
渡航者は、入国・入州に関するオーストラリア政府とビクトリア州政府の最新ガイドラインを常に把握しておくことをお勧めします

